

# 電力測定装置の JCSS 校正

校正結果は、ILAC/APAC の MRA（相互承認）を通じて、国際的に受け入れられます。

## ■ 対象測定器

デジタル電力計

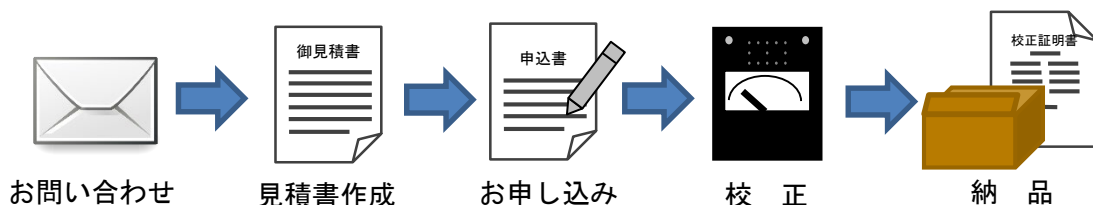


## ■ 校正範囲及び不確かさ

種類	校正範囲	校正の不確かさ ( $k=2$ )
電力測定装置	10 V 以上 300 V 以下 250 mA 以上 30 A 以下 50 Hz、60 Hz 力率 全範囲	0.28 mW/VA ～ 0.32 mW/VA
無効電力計	10 V 以上 300 V 以下 250 mA 以上 30 A 以下 50 Hz、60 Hz 力率 全範囲	0.30 mvar/VA ～ 0.38 mvar/VA

条件によっては、対応できない場合があります。詳細はお問い合わせください。  
校正の不確かさは、校正範囲で一番小さなものを記載しています。

## ■ 校正のご利用方法



## 日本電気計器検定所 中部支社 標準課



〒487-0014 愛知県春日井市気噴町三丁目 5 番地 7

TEL : 0568-53-6336 FAX : 0568-53-6337

E-Mail : kousei-cub@jemic.go.jp URL : <https://www.jemic.go.jp>